

第10回松阪市環境基本計画策定委員会

日時 平成18年7月6日(木) 13時30分～15時40分



場所 松阪市教育委員会 1階会議室

議題

- (1) 環境シンポジウム(案)の検討
- (2) 環境基本計画(案)～第6章 環境にやさしい行動指針～の検討
- (3) その他

出席者 10名

策定委員会委員 6名

西 孝、石川通子、石村武紀、川村敏也、小坂滋子、水本和雄

事務局 4名

前川環境課長、三田環境推進担当主幹、谷岡環境推進担当主査、若山環境推進係主任

議事の内容

(1) 環境シンポジウム(案)の検討

(事務局からの報告と提案)

シンポジウムは策定委員会と松阪市の共催とする。

座談会は会場全体が一体感を持つために、委員が一人ずつ話をするのではなく、進行役の小坂委員が各テーマに沿って会場に質問し、それに対して参加者と委員が発言する形式はどうか。

- 委員 : 小坂さんが全部質問をして、委員が答えると。
委員 : 質問を作っておいた方がいいかも。
委員 : 具体的に言いたければ、その場で言って頂くと。
委員長 : 会場の人でも気楽に参加できるような形で進めると。

委員 : 全く関係のない質問が出てきて、それに対して答えるにも時間がとられる。なので、ある程度テーマを決めておいた方がいいと私は思う。

事務局 : このコンセプトは、「竜宮城サミットへようこそ」という劇をした後で、そのままサミット延長みたいな感じがいいんですね。ということは、この「竜宮城サミット」の劇で取り扱ったテーマが、そのままサミットのテーマとして会場の人たちも要人として出席すると。テーマは自ずと「竜宮城サミット」の中から出てきたものを提供して、そのまま全員がサミット会議するみたいな感じで。皆さんもサミットのメンバーという気持ちで来て下さいと。

委員長 : すると、舞台入替に10分取っているが、いらないのでは。

委員 : 休憩に5分。

委員 : 舞台衣装を着たまま出ると。

事務局 : その方がおもしろい。

委員 : 休憩を5分にして、寸劇からそのままサミットにすれば入替もいらない。

委員長 : 舞台の上もこういう感じ？

委員 : このままではないが、観客の方を向くように机と椅子を置く。

委員 : シナリオがないと困る。

委員 : 竜宮城は事務局が作る？

事務局 : わかりました。

委員長 : こういう感じで、舞台入替なしでサミットに入ると。

委員 : お客さんを竜宮城に招待するつもりで。

委員長 : 具体的なシナリオができていますので、10分くらい？

委員 : 6~7分から、多分そのくらい。

委員長 : 環境グッズ等紹介とは？

事務局 : 環境啓発活動で配布しているアクリルたわしを当日配ろうと思います。その他に、水本さんのゴミ堆肥化資料とか、小坂さんの団体が作成している袋や石鹼等、石川先生の子どもたちの環境活動の絵や作品など、川村さんの銀行の環境グッズなどを、会場で展示していただければと思っています。

委員長 : 事務局が配布する分には異論は無いと思いますが、展示に関してはどうでしょうか。寸劇の台詞ですが、環境基本計画に沿ったものになっていますが、他にどうしても入れた方がいいというものがありますか？

委員長 : 一度読み合わせをして、時間を計りましょうか。

委員 : マイクは使いますか？

事務局 : 音響があまりよくないと思う。マイク本数など確認しておきます。

委員長 : リハーサルですが、会議のあとリハをすることになっていましたが。

事務局 : 前回の時は、9月上旬に大学で。

- 事務局 : 9月21日か28日の大学の予定を聞いて。リハは立ちリハで、最終日にセッティングして座り位置の確認ということで。
- 事務局 : 次回までに、イベントのタイトルを委員さんに考えてきて欲しい。
- 委員長 : シンポジウムというのはね。
- 事務局 : それはやめます。
- 委員長 : 展示の件ですが、小学生のは？
- 委員 : できます。
- 委員長 : 銀行でこの間頂いたトイレットペーパーなど、どうですか？
- 委員 : 生ゴミケースは中にきれいなものを入れてきて。資料はたくさん作らないと。
- 委員長 : 100人くらい？
- 委員 : 見本と、作り方の資料を置いておけば。
- 委員 : 客の集客方法を考えないと。
- 委員長 : そんなに面白くない内容なので、多くて100人位では。
- 事務局 : リハーサルの時にケーブルテレビに来てもらうとか。
- 委員 : 広報等に載せてもらえば。
- 事務局 : 9月の広報に載せます。学校、施設、各振興局にポスター、自治会には回覧板にチラシを入れる予定でいます。
- 委員長 : ならば、早くタイトルを考えないと。
- 事務局 : 「松阪の環境を考える集い～竜宮城サミットへようこそ～」ではどうでしょうか。
- 委員 : 事務局に任せましょう。
- 委員長 : 今のでどうでしょう。その線でよろしいですか？
- 事務局 : 寸劇ももっといいネーミングがあれば考えます。



(2) 環境基本計画（案）～第6章 環境にやさしい行動指針～の検討

委員長：（1）ですが、ここはCO2を減らそうとする取組みをするということですね。
市民、団体、事業者の取組みをサポートするというのは、当然市の方で入れてもらわないと困る。

委員：「市の行動」を早く出してもらわないと。市がどういう形で入ってくるのか、一緒に考えないと。

委員：市民だけでは出来ない事、例えば公園のトイレを直して欲しいと何度頼んでも行政はなかなか直してくれない。そういうことをどうするか。

委員長：市は施策との兼ね合いもあると思うが、いつ出ますか？

事務局：施策とそれに付随する主な事業もここに示すことになると思います。量も膨大なものになると思います。市民が出来ない事は地域へ、地域で出来ない事は市へ、市でも出来ない事は地方自治体へ、ということになるので、全部揃えばいいのですが、今はこれだけしか出ていません。逆に出来ない事も同時に挙げて頂ければ、次回示すところに反映されているかどうかみて頂けると思う。

委員長：次に（2）ですが。

事務局：「地元産の農作物を～」というのは、地元の農業を守ることで農地の様々な公益機能を維持するという観点で、地産地消の活動を進めていくということ。

委員長：事業者の「環境に配慮した～」というのは、JA辺りを想定していますか？

事務局：一応そうなりますが、難しい面もあるのでどうかなと。

委員：「荒廃農地の再生活用」とは？

委員長：耕作放棄地を増やさないように、ということ。

事務局：これは兼業農家もいるので難しいが、組織で動く農業も広い意味の事業者に入るのであれば、荒廃地の再生とか。

委員長：市民農園とか、農地を一般の人に貸し出している事を想定しているんでしょう。

委員：「農業廃資材のリサイクル」というのは、壊れたものを再生して使うということ？

事務局：ビニールハウスのビニールが問題になっていると思う。市も引き取らないので、事業者は廃資材のリサイクルに取り組んで欲しい。そして、取り組むという決意表明をここでする。

委員：売った人は最後まで責任を持つということ。

委員：再利用の方法を考えて欲しいということ。

委員：処分するのでは意味が無い。

委員：プラごみとして出すと、大阪の会社で燃料に使っているらしい。

委員：壊れたりしたものは再利用が難しい。

事務局：もっと適した表記があれば、書き直しますが。

委員長：リサイクルは融解も含まれるので、再資源として。

事務局：大阪の件もリサイクルのひとつ。

委員長：古タイヤもそう。セメント工場の燃料、そういうのに使える。そういう意味が含まれている。

委員：「農業体験型イベント」、「観光農業、グリーンツーリズム」で、市が考えていることは？

事務局：ベルファームや飯南の方でやっている。

委員：小学校では稲作やサツマイモを作ったりしている。実際にある小学校で、田植えから精米まで生徒にやらせた。

委員長：次に（3）ですが、どうですか。

委員：バスは市内の人しか関係ない。相乗りするようにしているが。街の人は鈴の音バスですか？

委員：あまり利用しない。

委員：本数は増えたが、遠回りなので。安いのはいいが。

委員長：下水道も郊外は関係ない。

事務局：車ですが、（5）のところに入れてあるので、ここは空気をきれいにするために利用を控えましょうということ。

委員：ダイオキシンが市民のところにあるのに、事業者にない。

事務局：入れるなら、野焼きのところ。市民は焼却炉の使用は控えましょう、事業者は野焼きを行わない、となっているので。市民の場合草木くらいはいいのではないかと。事業者は絶対にダメということ。

委員：野焼きは焚き火程度ならいい、と聞いたが。

事務局：祭事などは例外。最近は団地などで苦情が多い。

委員：事業者のところで、大気汚染、水質汚濁、騒音・振動・悪臭と分かれているが、一つにまとめてはどうか。

事務局：6番目は少し違うものなので別にするが、その他は一つにまとめます。

委員長：公害防止協定は事業者と誰が結ぶのか？

事務局：市です。

委員長：次の（4）ですが、何もないなら（5）へ。

委員：レジ袋の代わりにマイバッグ（買い物かご）を持って行ってポイントをもらい、商品券などに交換できるスーパーもある。

委員：これを使えばビニール袋も減る。

委員：けれど、たくさん買う時や突然買物する時などは無理。常に車でないと。

委員：風呂敷も便利。売上も伸びているらしい。

委員：買物の時は風呂敷はだめ。中が見えない。

事務局：「買物袋や容器を持参し～」となっていますが、「買い物袋や容器、マイバスケットを使い、レジ袋を使わないように心がけます。」。

委員長：マイバスケットはジャスコが使っている固有名称？

委員：広い意味で使われている。

事務局：「マイバスケットなど」。

委員：桑名市はジャスコがないので、市がやっている。

事務局：風呂敷はどうします？流行っていますけど。

委員：ブームがあるので、特定しないほうがいい。

委員：生ごみ処理機は、松阪市は補助金を出していますか？

委員：補助金の額が少なく、利用者も少ない。

委員：処理機を置く場所もないし、出来た堆肥を使う所もないのが、旧松阪市では普及しない理由の一つ。

委員：一次処理までしか出来ないの、飯南町では使用禁止になった。

事務局：レジ袋の件を市民の方に入れたので、事業者としては「過剰包装を～」でいいですか？あまり強く言うと、商売上難しい。

委員長：次に（6）ですが、「環境リーダー」という制度があるのですか？

事務局：ありません。「主体的な役割をする人」という意味。

委員：「松阪市環境パートナーシップ会議（仮称）」というのは、将来的に出来るのか？

事務局：作ればいいなあ、という希望です。そこで、これと合わせて具体的な行動や情報公開が出来ればいいなあ、と。

委員長：そういう組織を作っていかなないと、計画を作っただけではね。一通りみてきましたが、いかがでしょうか。市の行動指針が出ていないので、同時にみることはできませんが。

委員：このイベントの時に事業者も出てきてもらわないと。

委員：事務所へ案内状を出すとか。

事務局：主要な大きい工場は公害防止協定を結んでいるので。

委員長：そういう所へのご案内を。

委員：松阪には環境に関する団体がいくつかあるのですか？

事務局：団体はいくつかあるが、情報交換の場や組織が無いので現状把握はできない。

委員：飯高には「なのかいち」というのがある。先日の県民局の交流会にはたくさんの団体が来ていた。

委員：三雲にもある。

委員：イベントのチラシを環境団体に配ります。

委員：行政中心に配るのと、個別であたるのと。

委員：嬉野には「環境を考える会」がある。来てもらえるようにする。

委員：旧4町の方が環境に対する考えや行動が進んでいる。合併後、どうしていくのか大事。

委員：桑名市は生ごみ堆肥の材料を500円で販売し、講習会も行っている。

委員長：財政状況は良くないので、知恵を出してもらって。

委員：なににせよ、なるべく無駄を減らしてやっていく。

(3) その他

事務局：次回は7月20日の予定でしたが、都合のつかない方もみえるので、8月11日（金）でどうでしょうか。その時には市の施策も揃うと思いますので。

委員長：では、次回は8月11日で。

事務局：イベントのテーマやタイトルなど、全て事務局に一任してもらうことでいいですか。

委員長：お願いします。

事務局：確認ですが、衣装は各自で揃える、舞台セットは事務局で用意することよろしいですか。

委員長：わかりました。